

飼料増産推進計画の達成に向けた総合対策

飼料の自給率向上を図るため、国内育成品種の普及強化、耕畜の連携強化による飼料作物や稲わらの生産利用体制整備、不作付水田等の草地転換、生産団地化等を推進。

16,464(20,189)百万円

1. ポイント

(1) 自給飼料増産対策の推進

自給飼料増産総合対策事業 2,500(3,548)百万円

- ① 単収が高く遺伝子組換え体の混入のない国内育成品種の青刈りとうもろこしの普及を推進
- ② 耕作放棄地等の畜産による利用を促進するため、高速刈払機(ブッシュチョッパー)等を用いた放牧地等の整備等を推進

(2) 耕畜連携の強化

耕種作物活用型飼料増産対策事業 288(0)百万円

地域の実情に応じた稲発酵粗飼料等の生産・給与マニュアルの作成、稲わら等の生産は場残さの収集・利用、稲発酵粗飼料等の収穫・調製等の生産体制の整備等を実施

(3) 自給飼料基盤の強化(公共)

- ① 草地畜産基盤整備事業の拡充 4,997(6,104)百万円

生産基盤の団地化等による地域の畜産振興を図るため、気候的条件が不利な地域を事業対象地域として追加

- ② 畜産基盤再編総合整備事業の拡充 8,678(10,537)百万円

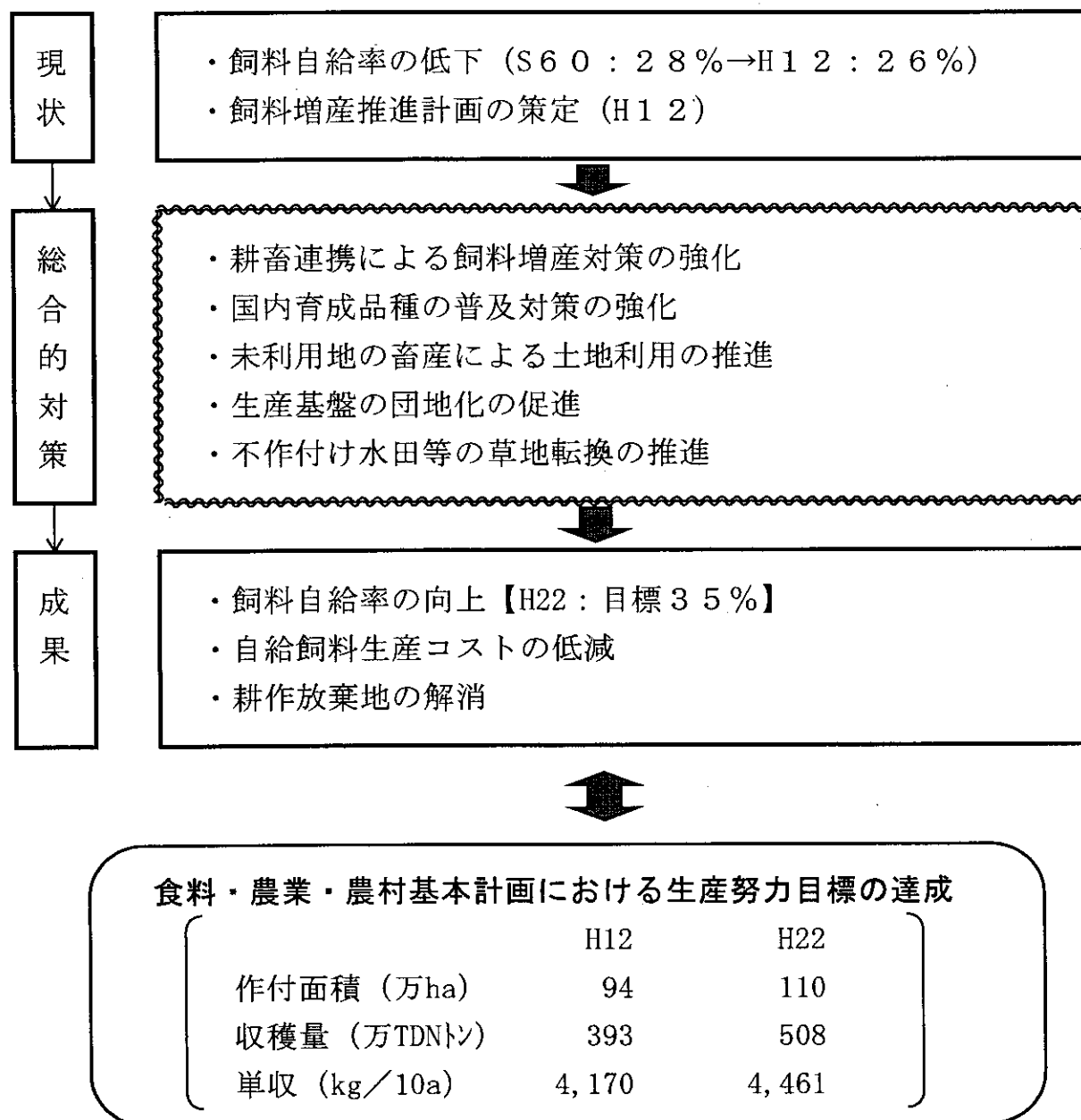
担い手を中心とする飼料基盤に立脚した畜産主産地の育成のため、不作付けの水田等の草地への転換等を推進する「水田利用推進型」を追加。

○ 飼料自給率等の現状

[単位：％]

	60年度	2年度	7年度	10年度	11年度	12年度 見込み
飼料自給率	27.5	26.3	25.7	25.1	24.3	25.5
粗飼料自給率	92.5	85.1	80.1	78.0	76.7	78.0

○自給飼料増産推進計画の達成に向けた総合的な対策の考え方



2. 事業実施主体

都道府県、市町村、都道府県農業公社、農協、営農集団等

3. 補助率

1/2、55%、定額等

[担当課：生産局飼料課]